

令和 2 年 5 月 25 日

保護者 様

印西市立印西中学校
校長 鈴木 祥仁

新型コロナウイルス感染拡大防止により臨時休業している学校の
段階的な再開について（お知らせ）

平素から本校の教育活動へのご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。
また、緊急事態宣言発令に伴う臨時休業中、長期にわたりご家庭で支援を
いただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、先に令和 2 年 5 月 31 日（日）まで臨時休業期間の延長をお知らせ
したところです。このたび、政府が千葉県における「緊急事態宣言」の
解除を行ったことを受け、生徒の感染予防の徹底を図るために行っており
ました臨時休業期間を 5 月 25 日（月）までとし、5 月 26 日（火）から
学校再開（授業日）といたします。なお、学校再開により生徒の一斉登校
が、直ちに始まるということではなく、政府専門家会議の提言や文部科学
省からの通知内容等を踏まえ、「生徒の学びの保障」と「感染拡大リスク
の低減」の両面を勘案し、今後、段階的に学校を再開しますので、保護者
の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 段階的な学校の再開にあたって

長期にわたる学校の臨時休業は、子供の学びの保障や心身の健康等に
深刻な影響を及ぼすことから、学校における感染及びその拡大リスクを
可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を再開いたします。

保護者の皆様におかれましては、依然、感染リスクが存在する中での
学校の再開となり不安を感じることをと思いますが、「三つの密」を回避
し感染リスクを低減させるとともに、臨時休業期間が長期に及んだこと
を踏まえ、お子様の心身に過度な負担がかかることのないよう十分に配
慮し、段階的に学校再開を進めてまいりますので、ご理解くださいます
ようお願いいたします。

2 段階的な学校再開のステップについて

学習の保障、心身の負担軽減並びに感染リスクの低減を図るため、次
の 4 つのステップを経て徐々に学校滞在時間を増やしていきます。

(1) ステップ 1：連絡登校日の設定（～5月29日（金））

学年ごとに、週に1回登校します。体育館で人と人との間隔を十分にとり実施いたします。実施する内容は次の通りです。

- ア 課題プリント等の回収
- イ 健康観察、学習状況の確認及び指導
- ウ 学校再開後の登校日、授業等を伝達
- エ 生徒証明写真撮影

※ 登校日：1年生は27日（水）、2年生は28日（木）、3年生は29日（金）、全日とも8時10分登校、滞在時間は90分程度です。写真撮影を行うため、制服で登校してください。

(2) ステップ 2：分散登校①（6月1日（月）～6月8日（月））

クラスを2つのグループに分け、一日おきに登校します。

- ア 午前中のみ3時間（コマ）の授業を実施
- イ 教室を使用しますが、感染リスクの高い活動は行いません。
- ウ 午後は職員が清掃及び消毒作業を実施

(3) ステップ 3：分散登校②（6月9日（火）～6月12日（金））

クラスを2つのグループに分け、4日間毎日登校します。

- ア 午前の部と午後の部それぞれ3時間（コマ）の授業を実施
- イ 教室を使用しますが、感染リスクの高い活動は行いません。
- ウ 午前の部終了後、職員が清掃及び消毒作業を実施

(4) ステップ 4：一斉登校（6月15日（月）～）

クラスを分割せず一斉に登校し、通常の日課を運営していきます。引き続き、感染防止に配慮した教育活動を実施します。

3 分散登校時における日程などについて

(1) クラスのグループ分けについて

クラスの出席番号が奇数の人の集まりをAグループ、偶数の人の集まりをBグループとします。

(2) 6月1日（月）～6月8日（月）の登校について

- ① 一日おきに登校します。（グループ指定）
- ② 8時10分に登校し、11時30分の下校です。

③ 登校日となるグループ (A:奇数、B:偶数)

月日	6/1(月)	6/2(火)	6/3(水)	6/4(木)	6/5(金)	6/8(月)
グループ	A	B	A	B	A	B

※登校日にならないグループは自宅学習です。

(3) 6月9日(火)～6月12日(金)の登校について

- ① 毎日、登校。午前か午後(グループ指定)の授業に参加します。
- ② 午前の部は8時10分に登校し、11時30分の下校、
午後の部は13時10分に登校し、16時30分の下校です。
- ③ 午前の部と午後の部のグループ(A:奇数、B:偶数)

月日	6/9(火)	6/10(水)	6/11(木)	6/12(金)
午前	A	B	A	B
午後	B	A	B	A

4 学校給食について

6月15日(月)から、学校給食を開始します。給食時には、給食当番の健康観察、手洗い、マスクの着用を徹底し、対面式での食事をしないなど感染防止に努めます。

5 感染防止に配慮した教育活動について

お子様の安全を第一に考え、学校再開後まず始めに、学校や日常生活における「3つの密」の守り方等の感染対策に関する指導を行います。また、各教科において、感染リスクの高い活動の実施は見合わせます。

【見合わせる教育活動の例】

- 音楽科：狭い空間や密閉状態での歌唱指導
- 家庭科：調理などの実習
- 体育科：生徒が密集して接触する場面が多い運動
水泳指導
- その他：生徒が密集して長時間活動するグループ学習、図書館の本の貸し出し

6 夏季休業期間の短縮について

令和2年度の夏季休業は、長期にわたる臨時休業における授業日数を補うため、8月8日(土)から8月23日(日)までの16日間に短縮します。また、千葉県民の日(6月15日(月))は授業を実施します。

7 部活動について

部活動については、通常日課開始まで当面の間活動を見合わせます。再開する場合には、感染リスクの低い活動から時間を短縮して順次実施いたします。

8 保護者の皆様へのお願い

感染リスクの低減には、保護者様の協力が必要不可欠となります。学校の再開にあたりましては、教職員一同、感染リスク対策を行いながら、お子様の学びを最大限サポートしてまいります。各ご家庭において、次のとおり感染症対策にご協力をお願いいたします。

- (1) 6月1日（月）から当面の間、体操服（ジャージ）で登校させてください。なお、ご家庭での洗濯にご協力をお願いします。
- (2) 毎朝、必ず健康観察（体温測定等）を行い、健康カードに記入し、持参させてください。
- (3) お子様の体調が優れない場合には、学校に連絡の上、ご家庭でお過ごしください。
- (4) 登校にあたっては、お子様にマスクを着用させていただくようお願いいたします。
- (5) 学校では手洗いを徹底しますので、お子様にハンカチを持たせてください。
- (6) 学校生活以外の場面において、引き続き「3つの密」を避ける等、ご家庭においても感染リスクの低減に努めてくださいますようお願いいたします。

9 その他

(1) 出欠の取扱いについて

5月25日（月）までの臨時休業期間中における登校日は、授業日数に含めませんので出欠は記録しません。5月26日（火）から学校が課業日として再開してからは、登校する日の出欠は記録します。

また、新型コロナウイルス感染症を懸念し、保護者様の判断で自主的に生徒を欠席させる場合には、欠席扱いとはいたしません。

(2) 今後の対応について

感染症の状況により、分散登校の期間や一斉登校開始時期を変更することもありますので、ご承知おきください。